2021
12
令和3年12月10日発行（毎月1回10日発行）　通巻340号

人生100年時代　共生社会の生き方情報誌

とぉ言おう

さわやか福祉財団

創立30周年

2021年度

全国交流フォーラムを開催しました

11月１日、東京都千代田区の東京會舘において、さわやか福祉財団創立30周年を記念して「2021年度全国交流フォーラム」を開催いたしました。

多くのご支援者、さわやかインストラクターの皆さんなどをお迎えし、当財団の30年の歩みとこれからについて報告とトークを行ったほか、壇上でご支援者の皆様をご紹介しました。

これからも、ご支援を
どうぞよろしくお願い申し上げます

（本文38ページもご覧ください。）

人生100年時代 共生社会の生き方情報誌

さぁ、言おう

2021年12月号

CONTENTS

2 新しいふれあい社会 実現への道
成功と失敗から何を学ぶか
清水 肇子

4 報告 いきがい・助け合いサミット in 神奈川
地域共生社会を考える分科会

8 広げよう つなげよう 地域助け合い 活動の現場から
みんなでつながり支え合えば 超高齢化も怖くない！
瓜破北たすけあい活動の会（大阪府大阪市）

16 企業の社会貢献
分け合い、共に成長し、社会全体を豊かに
サントリーホールディングス株式会社

20 **「地域助け合い基金」助成先のご紹介／状況のご報告**

24 連載 11 老いの暮らしを創る
死ぬまで楽しく 福祉ジャーナリスト 村田 幸子

新しいふれあい社会づくりに向けて

- 新地域支援事業・助け合いの地域づくり
  28 北から南から 各地の動き
- その他の財団の活動 など
  37 ご支援ありがとうございます。
  さわやかパートナー（賛助会員）・ご寄付者の皆様のご紹介
  38 NEWS&にゅーす

⑮役立っています！ 皆様のご寄付
㉓「基金」ご寄付のご案内
㉞『さぁ、やろう』のご紹介
㊷さわやかパートナー・『さぁ、言おう』のご案内 / 表紙絵から

助け合いを広げよう！ 新・ひとりごと ● 神野 直彦

新しいふれあい社会　実現への道

成功と失敗から何を学ぶか

さわやか福祉財団　理事長　**清水　肇子**

助け合い活動を進める講演や研修会に出向くと、好事例のほかに、失敗事例も知りたいという希望を時折受ける。質疑応答でも、活動を行う際のリスクについての質問は多い。

住民主体の心構えから段取りの考え方、活動を進める上での時間軸の捉え方、個々の活動であれば対応の仕方や評価のあり方など、問いに合わせてお答えしていくが、助け合いを広める地域づくりに関していえば、すべてに共通している失敗の大元は明確で、住民の皆さんが自分事として参加していない（そうしたプロセスを踏んでいない）ことに尽きる。

失敗に学ぶことは重要で、生活支援コーディネーターや自治体の苦心の様子がひしひしと伝わってくるが、だからこそ、ここはじっくり腰を据えた姿勢が重要となろう。

好事例をどう生かすのか、他の失敗からどう学ぶのか。実はここにも成功と失敗がある。いわゆる成功例を形だけまねても、地域の状況を踏まえて自分事になっていなければ結果は必ず失敗となる。助け合い創出に至ったとしても一時的なもので頓挫してしまったりする。

好事例はモデルであってそのヒントから自分たちで考えていくこと自体が重要だ。地域のニーズを住民自身で丁寧に掘り下げ、皆が共感を持ち、納得しながら進むことが不可欠となる。

そのためには相当程度の時間がかかる。こうしたプロセスを踏まずに、手法ありきで、これが一番のモデルと示してリードすることこそリスクが高い。特定の取り組みとしては光っていても、残念ながら将来に向けて自治体全体に広げていく素地にはつながっていかない。

すばらしい助け合い活動を実践・支援している代表的なリーダーの皆さんは、そこを一番わかっているから決して押しつけたりはしないし、住民の皆さんが声を上げることができる場づくりを進めながら、次の新たな課題にチャレンジしている。その姿勢こそが一番の見本だろう。

では他者の失敗からは何を学べるだろう。慎重になりすぎて、ともすれば、自分たちができない、やらないことの理由付けにしてしまわないように。〝住民の声を聞く〟という視点から、具体的な手法、取り組み方の課題を自分たちの振り返りの参考としてみよう。

好事例であれ失敗例であれ、それらを活かせる人たちは、常に未来を見ている。つまり、こんな地域にしたいという地域への愛着、「目指す地域像」を持っている。そこに向けて皆が考え、共感が生まれ、助け合いが広がっていく。

そもそも地域づくりにおける「成功」とは何だろうか。助け合い活動を進めようと私たちは呼びかけているが、それはそうして関わり、参加することで次第に地域に愛着が湧き、いろいろなことが柔軟に地域でやれるようになる、そんな地域や暮らし方自体が、皆のいきがいとなり幸せにつながるからこそであり、組織をつくること自体が目的ではない。

今、残念ながら日本の社会全体が失敗に不寛容になり、生きづらさが増している。助け合いづくりの現場から、皆で前向きにチャレンジしていこうという姿を発信していこう。大きな社会変革の時期、何も動かず旧来のままにすることこそが将来に向けての最大の失敗であろう。

いきがい・助け合いサミット in 神奈川
地域共生社会を考える分科会

11月号で、神奈川サミットの全体シンポジウムとポスター展についてご報告しました。今月号は、全34分科会のうち、特に地域共生社会に関するテーマを議論した3分科会についてご報告します。

（文責・編集部）

■第1部パネル　分科会8

共生型常設型居場所をどう広げるか

【登壇者】	
鶴山　芳子	さわやか福祉財団理事（**進行役**）
荒木　純子氏	NPO法人ゆっくりサロン理事長、那須町第2層SC
秋元　康雄氏	NPO法人居場所コム代表理事
松下　武人氏	藤枝市地域交通課（前藤枝市第1層SC）
稲葉　ゆり子氏	たすけあい遠州代表、高南の居場所あえるもん副代表
永濱　旭氏	枚方市第2層SC

住民からは「いつでもだれでも型の居場所が欲しい」という声が上がるのに、なぜあまり広がらないのか。そこで、イベント型の居場所をいつでもだれでも型に発展させるにはどうしたらよいかを議論しました。登壇者からは、体験から「いつでもだれでも型のイメージが伝わっていないのでは」との意見があり、まずは立ち上げや運営のプロセスからイメージ共有したところ、広げるヒントがたくさん出されました。

登壇者から、どんな居場所にしていきたいかを地域の実行委員会、多団体と連携するなどして話し合って

いることが発表されたほか、「準備してお出迎え」ではなく、居場所に来ている人の声に応えて活動が生まれ、広がっていることも報告されました。また、〝人と人とのほどよい距離〟が大切で、そこにいない人の話はしないなど、心地良い空気感が自然に弱みも話せて助け合いが始まる場となる、という意見もありました。議論が進むにつれ、「（居場所を）毎日開いて誰でも受け入れるのは大変そう」というイメージが次第に少なくなり、実践者からは「毎日開いているほうが楽」という声が多く聞かれました。

参加者アンケートでも、「（居場所を）毎日開くことが大変で増えていかないと思い込んでいたが、毎日開いているからこそいろいろ考えなくて楽とか、いろんな人の出入りが可能になるなどの発言が聞かれ、印象的でした」等の感想がありました。

【提　言】

住民は「いつでもだれでも型」の居場所を心の底では望んでいる。そこでは人と人とがつながり、弱みも含めてのおしゃべりで共感が生まれ、助け合う関係に発展し、いきがいある安心社会につながる。それは、地域共生社会の推進に不可欠の拠点である。まずはイメージを共有する機会をつくり、仕掛ける側、住民共に理解を広げていこう。

■第2部パネル　分科会20

地域は、地域で孤立しがちな人とどうつながるか

【登壇者】

高橋　良太氏	社会福祉法人全国社会福祉協議会 地域福祉部長（**進行役**）
伊是名　夏子氏	コラムニスト
奥田　知志氏	認定NPO法人抱樸理事長
勝部　麗子氏	社会福祉法人豊中市社会福祉協議会 福祉推進室長
玄　秀盛氏	公益社団法人日本駆け込み寺代表

障がい者や引きこもりの状態にある人、ホームレス、

刑務所出所者など、地域で孤立したり排除されてしまう人たちについて話し合われた分科会20。電車での車いす乗車拒否、「迷惑がかかるから」と帰りたい故郷に帰れない刑務所出所者。また、コロナ禍でシングルマザーや仕送りがなくなった大学生、外国人、ヤングケアラーなどとの出会いや、自らSOSを発信できない人たちに気づき知らせてくれた地域の人たちなどについて、登壇者から報告が行われました。「問題解決型支援」とともに、つながることを目的とする「伴走型支援」が大切、との訴えもありました。地域には、異質なものを排除しようとする側面があり、包摂的コミュニティをつくることは容易ではない、としながらも、地域共生社会の実現に向けては「断らない」「逃げない」「寄り添い続ける」ことをあきらめてはいけない、というメッセージが発信されました。

アンケートでは、「『引きこもりの人を外に出す』視点をよく耳にしますが、果たしてその人が出たい社会になっているのか？　息苦しさがある社会のままではないか？　出ることで傷つけられることはないのか？　受け入れる社会の大切さをうかがったことはとても印象に残っています」等の感想がありました。

【提　言】

知ることからはじまる　地域のつながりづくり

■第3部パネル　分科会27

心身機能が低下しても、持てる能力を生かして高齢者が社会参加する方法とは

【登壇者】

澤岡　詩野氏　公益財団法人ダイヤ高齢社会研究財団研究部主任研究員（**進行役**）

袖井　孝子氏　一般社団法人シニア社会学会会長、お茶の水女子大学名誉教授（**アドバイザー**）

中林　美奈子氏　富山大学歩行圏コミュニティ研究会代表

前田　隆行氏　DAYS　BLG!代表

椎根　渓氏　ウェルケアヒルズ馬事公苑介護主任

歩行補助車を使って高齢者がまちなか歩きをするこ

とによって高齢者の体力が維持され、社会参加を促進するだけでなく、高齢者の目でまちを点検することでコミュニティのバリアフリー化が推進されるという事例。有料老人ホームの入居者が地域のイベントや保育園児への読み聞かせをし、新しい役割を得ることが高齢者の自立といきがいにつながるだけでなく、自己管理能力の向上につながるという事例。また、デイサービスにおいて認知症高齢者が就労し、収入を得ている事例では、高齢者がしたいことを優先させており、それが高齢者の満足感につながっていることなどが発表されました。アドバイザーの袖井氏からは、少子高齢化と経済不況が進行する今日、高齢者の自立と社会参加を推奨することは、医療・介護費用の削減、社会の活性化と高齢者イメージの変容につながるだけでなく、高齢者の心身の健康維持やいきがい、自尊感情を生む、との話がありました。

アンケートでは、「袖井先生のお話に『昔は高齢者は高齢者としての役目があった。しかし、それが経済成長期から薄れてしまっている』と話されたことについて、気力体力が衰える中で年寄りとして生きていく役割を、共生社会の実現に向けて取り組みたいと実感しました」等の感想がありました。

【提　言】

年を重ね心身機能が低下しても、少しの支えがあればできることはたくさんある。

支えられながらも誰かを支えることで、生きがいをもって自立した暮らしを営むことは可能だ。

支え・支えられることが循環して、「共生社会」が創られる。

そんな豊かな地域コミュニティをみなの力を合わせて実現していきましょう！

どうぞ
ご期待ください！

「いきがい・助け合いサミット in 東京」
2022年９月１日（木）・２日（金）　於・東京品川

みんなでつながり支え合えば超高齢化も怖くない！

瓜破北（うりわりきた）たすけあい活動の会（大阪府大阪市）

高齢化率50％超えの公営住宅で、５年後、10年後もつながり支え合える地域づくりを目指して活動する「瓜破北たすけあい活動の会」。地域の課題を抽出し、住民・関係機関・専門職が力を合わせて連携・協働することでその解決を図る取り組みのあり方は、同様の問題を抱えている他地域でも大いに参考になりそうです。（取材・文／城石　眞紀子）

高齢化、つながりの希薄化をどないかせなあかん

大阪市平野区南西部に位置し、最寄り駅の大阪メトロ谷町線喜連瓜破（きれうりわり）駅から徒歩で10分ほどのところにある瓜破北地域。１９６０年に公営住宅のみで構成される地域として始まり、２０１７年に高層住宅として建て替えを完了。現在は９棟に１２００世帯、１８００人の住民が暮らしていて、そのうち70歳以上の独居世帯数は４００世帯。高

公営住宅からなる瓜破北地域

齢化率は50％を超えていて、平野区内で最も高くなっている。

「瓜破北たすけあい活動の会」は、この地で19年10月から有償ボランティア活動を開始。ちょっとした困りごとを、会員同士の助け合いで支え合うことで、地域の支え合い機能の強化と新たな担い手づくりを目指している。

毎回楽しみに来てくれる人も多い、ふれあい喫茶
（毎月第２火曜日・第４金曜日11時～13時）

活動に取り組むきっかけについて、瓜破北社会福祉協議会会長の西尾冨久二（ふくじ）さん（80歳）に話を聞いた。

「瓜破北ではこれまで、団地内の集会所でのふれあい喫茶やふれあい食事会、百歳体操などで隣近所のつながりを深め、登下校の見守り活動、夏祭りや餅つき大会など、世代間交流の場を通じて子どもから高齢者まで支え合える地域づくりに取り組んできました。しかし、団地設立から60年が経ち、さまざまな問題が生じています。特に深刻なのが、団地建て替えに伴う住民間のつながりの希薄化と、高齢化による地域活動の担い手不足です。また、一人暮らしの高齢者らの孤立を防いで、どう見守るかも喫緊の課題でした。このままでは今できている活動も、3年後、5年後にはできなくなるかもしれない。元気な人がいる今のうちにどないかせなあかん、との危機感が発端でした」

話し合いと丁寧な説明、養成講座を経て、有償の助け合いを創出

そんな思いに応えて動いたのが、平野区内における有償の助け合い活動を検討する「有償活動プロジェクトチーム会議（有償ＰＴ会議）」だ。

大阪市内では16年から生活支援体制整備事業が推進され、事業を受託する各区の社協に生活支援コーディネーターが配置されている。平野区社協においては事業実施にあたり、まず区内５％の世帯を対象とした「ふれあい・さえ愛アンケート調査」を実施。その結果からは、地域への愛着といった帰

属意識の高さが見え、地域・在宅で生活し続けるための地域福祉活動への期待が大きいことがわかった。そこで18年1月、協議体の部会として、区役所、地域包括支援センター、区社協などが参画したプロジェクトチーム会議を新たに立ち上げた。

「以降、毎月話し合いを重ねてきましたが、平野区は22地域あるので、いきなり区内全域で取り組むのは難しい。本当に必要な地域から始めてみようと、生活支援ニーズが高い瓜破北地域へ、地域主体の有償による助け合い活動の実施を提案させてもらったんです。瓜破北はかねてから、西尾会長はじめ役員の皆さんが、地域の課題解決に向けた関係機関との話し合いを希望されていたので、快諾していただきました」と話すのは、区社協所属で平野区第1層ささえ愛支援員（第1層生活支援コーディネーター）の井上佳奈さん。

そして18年11月に、第1回瓜破北地域の支え合い活動のプロジェクト会議を開催。依頼者と支援者のマッチングを行うコーディネート役を地域福祉活動コーディネーター中心に担うことを前提に、取り組みの検討が始まった。

「サービスではなく、ボランティア活動の一環としての住民の困りごとニーズを把握し、住民同士の顔なじみの関係づくりを目的として仕組みづくりを検討しました。この点を住民さんに理解していただかないと、発足したはいいけれど依頼はない、活動者もゼロ、ということになりかねないので、会議の中で議論を重ね、どういう形で住民説明会を開くのか、また活動者に向けての養成講座も丁寧にしていこうというプロセスがありました」（井上さん）

活動費については助成金を活用し、先行実施区などへの聞き取りも行って、各種書類を作成。住民説明会は2回実施して、参加者は計67名。活動者養成講座では、当財団で制作してリリースした『みんなでやってみよう！　訪問助け合い活動』テキストも活用され、計2時間を3回実施。参加者計43名の

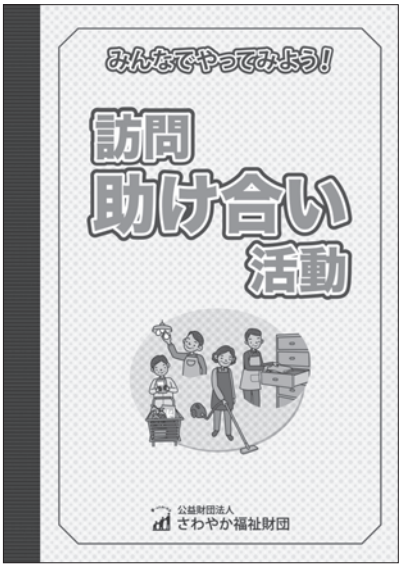

当財団制作の『みんなでやってみよう！訪問助け合い活動』テキスト。研修講師用解説書付きで、実践に役立てられている（問合せ：電話（03）5470－7751）

うち、15名が活動会員として登録してくれた。

「住民の皆さんからの期待は大きく、担い手も手を挙げてくれる人がけっこういて、逆にこちらがびっくりしたくらいでした」（西尾さん）

そして、約1年の準備期間を経て、たすけあい活動の会の活動は始まった。

＊地域福祉活動コーディネーター
地域福祉活動の中心となり、地域福祉計画を推進する地域の身近なアンテナ役。平野区では各地域（地区社協）ごとに、1名の地域福祉活動コーディネーターを配置している。

助けられる人だけでなく助ける人もうれしくなる！

登録者は現在103名。活動会員は当初の15名から21名に増え、依頼会員は67名。活動会員も依頼会員も登録者となっている。そのほか、活動もするけど困ったときは助けてほしいという両方会員や、応援会員として会費を払っている会員もいる。

入会金は1000円。活動に対する謝礼は30分500円で、以降30分までごとに300円。マッチングを担当している地域福祉活動コーディネーターの生方（うぶかた）和子さんによれば、一番多いのは、電球交換、水道のパッキン交換、粗大ごみの搬出、家具の移動といった軽作業の依頼だそう。

「発足して最初の依頼は、大型のタンスを解体して粗大ごみとして搬出してほしいというものでした。西尾会長も含めた男性4人でうかがって、30分ほどで作業を終えましたが、そのときの依頼者の方の第一声は、『こんなことをやってもらえるなんて、ほんとありがたいわ！』。先日は、リフト付きの介護タクシーで病院の付き添いにも行ってもらいました。そうしたら同じ方

取材中にも依頼の電話が入る

活動の様子。大型タンスを男性４人で解体して搬出

から夕方に、『どうしてもお刺身が食べたいのだけれど、買い物に付き添ってもらえないか』と再依頼が。病院から帰ってきて安心し、おいしいものが食べたくなったのでしょう。本来であれば前もってお電話いただくのがルールなので、『明日でも構わない』と言われたのですが、食べたいというのであれば、すぐに食べさせてあげたいでしょ。だから臨機応変に対応できることであればして差し上げたいと思い、車いすを押して近くのスーパーまで行って、好きなものを買っていただき、おうちまでお送りしたところ、にこにこと本当にうれしそうな笑顔を見せてくださって。ああ、よかったなぁと、こちらまでうれしくなりました」（生方さん）

活動実績はこれまでの累計で76件。

「お礼のことを気にせず、気兼ねなく頼めるのがありがたい」「こういうことをやってくれる地域なら、もう引っ越しはできない」といった声も聞かれるそう。

「平日は活動拠点の事務所に生方さんや西尾会長などが常駐してくださっているので、何か困りごとがあったときはここに来れば助けてもらえるという〝信頼〟があるのが強み」と井上さんは言い、生方さんは「高齢になっても、一人暮らしでも、自分で何とかやっていこうと頑張る方も多いですが、依頼をきっかけにお話をさせていただき、公的支援の必要性を感じて包括につなぎ、要介護申請をしたことも。今後もそういうケースは出てくると思う」と、見守り体制を築くための地域のアンテナ役、つなぎ役としての地域福祉活動コーディネーターの業務にも役立っていると話してくれた。

また、活動者同士の親睦や情報交換を目的とした「活動者のつどい」も年2回開催。

「今年度はコロナ禍でできていないのですが、家の中の掃除という依頼があったことからスキルアップのためにハウスクリーニングのプロを講師に招いてお掃除講座を開いたり、依頼者にも参加いただいて報告の場を設けたり。『本当に助かっている』といった生の声を聞けることで、活動のモチベーション向上にもつながっています」（井上さん）

瓜破北から区内全域へ。できることで助け合えば悲観せずに暮らせるはず

活動がある程度軌道に乗ってきたことから20年6月には、有償ＰＴ会議を瓜破北地域のあらゆる課題を共有する場として発展させ、「瓜破北について考える会」に名称変更。地域の課題を

吸い上げて、参加費500円のワンコインでの買い物支援「ライフで買い物ツアー」を実施したり、地域の人たちに知ってもらいたい知識や情報を発信する「暮らし方講座」を開催するなど、新たな企画も次々と生まれている。

「暮らし方講座の初回のテーマは、認知症の検査についてでした。新型コロナの影響で認知症の方が増えているという意見がありましたし、誰でも認知症になる可能性があるので、適切な診断を受けることが重要。考える会のメンバーである瓜破地域包括支援センター、認知症地域支援推進員の2人に講師になっていただきました。密を避けるために定員を30人に絞り、同じテーマを3回に分けて3か月で開催しました。また、最近は回覧板をなかなか見てくれないとの意見もあり、それならば回覧板を回す一方で、スマートフォンを活用しようと、今年5月に瓜破北地域の情報を発信するLINEの公式アカウントもつくったのですが、登録方法がわからないということで、認知症講座の際に補講座としてLINE講座も同時開催。すでに登録者は90名を超えていて、便利だと好評です」（井上さん）

瓜破北について考える会の会議風景

新企画として「暮らし方講座」を開催

　瓜破北では子育て支援にも力を入れ、子育て世帯を対象にした居場所づくりも計画中。生方さんは、「いろんな形でつながりをつくって、その中で若い方にも地域のことに関心を持っていただき、担い手を増やしていきたい」と話す一方で、西尾さんは「地域も変わっていかなければ、これからは成り立っていかない」と言い、こう続けた。

「公営住宅に長く住んでいる高齢者の皆さんは、これまでいろんな地域の役を担ってきました。だから、『もう年だから、私らはいいか』とか『誰かがやってくれるんじゃないか』などと依存心が強くなっているように感じます。でも、例えば見守りにしても、両隣をちょっと気にすれば、わざわざ訪問見守り活動をする必要はなくなるわけです。やはり助けてもらうばかりではなく、お互いに助け合っていかないと。そうしてみんなが自分のできることで少しずつ補っていけば、高齢化が進んでもそんなに悲観することなく暮らしていけるのではないかとの希望を持っています」

大阪市では今年度から、第2層生活支援コーディネーターを配置し、平野区では瓜破北をモデルとした助け合い活動の周知や他地域への波及も目指している。ぜひ、超高齢化でも元気で安心できる地域づくりへの挑戦をこれからも続けることで、区内全域にも助け合いを広めていただきたい。

（右から順に）井上さん、西尾会長、生方さん、第２層生活支援コーディネーターの村上千富美さん

瓜破北たすけあい活動の会

瓜破北地域のつながりづくり、助け合いのまちづくりを目的とした有償ボランティアの会。毎日の暮らしの中でのちょっとした困りごとを、会員相互の助け合い活動により解決することを目指している。主な支援内容は、家事援助、部屋の片づけ、外出付き添い、通院や通学の介助、簡単な作業（電球の交換など）、学習サポートなど。入会金1000円、応援会員会費１口1000円（上限額なし）。活動に対する謝礼は30分500円で、以降30分あたり300円。活動終了時に利用会員から活動会員に直接支払う。活動時間は月～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）の午前10時から午後4時まで。依頼者は瓜破北地域住民のみ、活動者は地域問わず登録している。

●連絡先／〒547-0043
大阪府大阪市平野区平野東2-1-30
平野区社会福祉協議会
電話　06-6795-2525

地域助け合い基金

こんなふうに役立っています！
皆様のご寄付

コロナに負けず助け合い活動スタート

新潟県
佐渡市

助け合う地域を目指し、
外出支援、部屋の掃除等の
有償ボランティア活動を開始

ボランティア活動保険加入費用、
消耗品費等を助成

子ども食堂から配食へ

コロナ禍で、
子ども食堂が
困窮家庭に食料を配布

和歌山県
橋本市

食料購入と事務費を助成

皆様のご支援が、地域の助け合いを広げます。
地域助け合い基金へのご寄付を
どうぞよろしくお願い申し上げます。

※詳細は、本文26ページをご参照ください。

公益財団法人
さわやか福祉財団

企業の社会貢献

分け合い、共に成長し、社会全体を豊かに

サントリーホールディングス株式会社

酒類・飲料メーカーで国内最大手の一つ、サントリーホールディングス（以下、サントリー）。創業以来、社会事業や地域活動に熱心に取り組んできた同社から、当財団は〝新しいふれあい社会づくり〟という理念と活動に共感をいただき20年以上にわたって多大なご支援をいただいている。「利益三分主義」による同社の社会貢献活動と、その中核を担い続けて今年100周年を迎えた社会福祉法人邦寿会を紹介する。（取材・文／塩瀬　潔泉）

慈善活動や社会福祉事業への思い

「水と生きる」を掲げるサントリー。その言葉には、「社会への思い　～社会にとっての水となる～」という意味も込められている。それは、人々の豊かな生活文化の創造に貢献するという考え方に基づく、地域社会や自然環

2019年度に行われた、サントリー文化財団による「第41回　サントリー地域文化賞」授賞式。地域文化賞は、地域の文化向上と活性化に貢献した個人、団体に毎年贈られている（左から３人目は、同財団の鳥井信吾理事長）

境と交わす約束の言葉だ。

サントリーは、創業者の鳥井信治郎氏が、事業による利益を社会に還元しようと熱心に活動。特に、恵まれない境遇に置かれた人たちへの慈善活動や社会福祉事業に取り組んだ。その思いは、おかげさまの心で事業の成功をステークホルダーや社会全体と分け合い、互いに発展・成長していける関係づくりに全力を注ぐ「利益三分主義」として受け継がれてきた。現在も、物質的に豊かになった日本に心の豊かさをもたらしたいとして展開する、芸術・文化・学術・スポーツの振興に、社員たちが時代のニーズを取り入れながら主体的に取り組んでいる。

邦寿会の実践

邦寿会の発祥は、1921年。鳥井氏が生活困窮者救済のため、大阪市愛隣地区に無料診療と施薬を目的とした「今宮診療院」を開設したことに始まる。この活動は戦時下にも継続、戦後の混乱期には、海外引揚者のための寮や戦争で夫を失った人のための母子寮も開設。その後も、母子寮内に開設した保育所や、介護施設へと発展していった。2000年の介護保険制度スタート後も、邦寿会はサントリーの社会貢献活動を担う法人として、大阪市の特別養護老人ホームや保育園、藤井寺市の総合福祉施設、地域包括支援センターの受託な

～鳥井信治郎氏の社会事業への思い～

「『餅配り』―ともに正月を喜ぶ―」

大正時代のことであるが、毎年の年末には、社寺に献酒すると共に、「餅つき」をして、生活に困っている方々に配ってもらった。これは全部匿名で行なったので、世間には全く知られていないだろう。この餅をつくことがまた大変だった。

たしか安堂寺通りに店のあった時分から始めたと思うが、せまい店の庭で、多勢の賃づき屋に来てもらって餅をつき、社員も元気なものは、これに加勢したのであった。

一方、雲雀ヶ丘の自宅でも、二日がかりで餅をつき、役場に協力してもらって分配した。又それとは別に着物も贈った。

伊藤忠から大量の反物を買い入れ、正月に間に合うように、家内は、社員の夫人達にも呼びかけ、一同で奉仕してこれを縫い上げたものである。このようにして、正月のお祝いも自分達だけでなく、生活に困っているドン底の人達とも一緒に喜んでもらうよう努めたものだが、これには家内が一番力を入れてくれたものだった。後に家内がなくなってから、邦寿会をつくって、社会事業に力を入れるようになったのも、この因縁によるのである。

（1959年、同社社内報より）

ど、利益三分主義を着実に引き継ぎながら常に時代のニーズに即した事業を展開している。

地域活動の面では、さまざまな地域住民の定期的なボランティア活動（外出支援・楽器演奏など）を施設に受け入れ、利用者、ボランティア、そして職員も、喜びと楽しい時間を共有。国内最高峰のリーグで活躍している同社のバレーボールチームやラグビーチームも、定期的に施設を訪問して交流するなど、コミュニケーションを深めることを何より大切に活動しているという。

一人ひとり、みんながハッピーになるように

邦寿会専務理事・羽柴誠一さんにうかがいました

――邦寿会の活動に込められた思いを教えてください。

「困っている方がいるなら、何とかして力になりたい。みんな家族なんや」。それが、私たち邦寿会の初代理事長、鳥井信治郎の熱い思いであり、私たち職員の思いです。困りごとを抱える方に、どんな解決方法があるかを一緒に考え、関わるすべての皆様に真摯に対応させていただくことが重要だと考えています。

――一番に心がけていらっしゃることは何でしょうか。

私たちは、社会福祉の実践者でありたいと思っています。福祉とは、「一人ひとり、みんながハッピーになること」ですから、私たちが関わらせていただくことで、利用者さんにできるだけ地域で普段通りの生活を送っていただけるようなサポートをしたいですね。

といっても、一つ一つはとても小さなことです。例えば、職員が「お昼は何が食べたいですか？」とたずねると、利用者さんが「マクドナルドがいい」とおっしゃる。そんなとき、職員が代わりに買ってくることもできるのでしょうが、うちの職員は「じゃあ、一緒にマクドナルドに行きましょう」と。そして、ほかにも行きたい方を募って、皆さんをお連れします。大事なことは、自分でお店に行って、食べたいものを選び、購入して食事をする。それが、普段通りの社会生活ではないでしょうか。そういうちょっとした満足が、ご本人の生活の質の向上につながっていくのだと

利用者さん、ボランティアさん、職員そろっての外出

どうみょうじ高殿苑（藤井寺市）で開催された屋外コンサート

思います。

――邦寿会さんは、地域のボランティアの方々との連携がとても盛んですね。

社会福祉法人は地域の資源ですので、施設内のスペースは地域の団体の方々に練習や発表の場として活用していただいてきました。もともとそういったふれあいがありましたし、共に成長していきたいという思いから、各団体様に私どもの担当職員も付いておりますので、ボランティア活動にもスムーズに関わっていただけていると思います。

これまで年1回、ボランティアの皆さんに集まっていただいていましたが、コロナ禍でこの1年以上それができませんでした。この状況下で、どうやって皆さんとのつながりを維持していこうかと皆で考えたのですが、各団体の活動を1枚のDVDにまとめ、それを職員が各団体を訪問してお配りさせていただきました。また、藤井寺の施設は苑庭が広いので、楽器演奏ができる団体さんに集まっていただいて、密にならない形で屋外コンサートも行いました。

私も現場経験者ですが、何か行事をする際にはしっかり下見をしてリスクを取り除き、「どうすれば実行できるか」という視点で進めることにしています。職員のアイデアも、「やってみなはれ」の精神で取り入れるように心がけています。

――次の100年に向けての抱負をお聞かせください。

この100年は、先人と現職員たちの一歩一歩の積み重ねだったと思います。それを後輩たちにも受け継いでもらい、地域と強固なネットワークを構築し、皆様に喜んでいただけるサービスをこれからもしっかりと提供していきたいと思っています。

＊　＊　＊

結びに、今回の邦寿会様の取材にご尽力くださいました、サントリーCSR推進部課長・佐々木和美様からの当財団へのエールを紹介させていただきます。

「このたびは、邦寿会の活動を取り上げていただきありがとうございます。当社は、創業からの「利益三分主義」の精神に基づき、地域とのコミュニケーションを大切に各活動を実践しております。貴財団とは、今後ともご一緒に尽力させていただきたいと存じますので、何卒よろしくお願い申し上げます」

応援ありがとうございます！

「地域助け合い基金」助成先のご紹介

皆様のご寄付を原資に、さまざまな世代・人々が参加する地域共生社会への取り組みや、コロナ禍での困りごと解決のための活動を支援している「地域助け合い基金」。今月号は、男性が地域のために立ち上がり、まちにベンチを設置した活動、コロナ禍の子どもたちに家での学習支援を開始した活動、傾聴を電話でも行うことで幅を広げた活動を紹介します。

なお、このほかの助成先団体の活動報告も財団ホームページに続々アップしていますので、思いが詰まった多彩な活動をぜひご覧ください。

北海道京極町

住民の休憩場所となるベンチを製作
今後の活動に期待が集まる

男性の会

助成金額　3万2000円

男性の会は、地域の男性の交流の場、得意なことや趣味を生かして地域に貢献する「ゆるく集まれる場」として2019年に設立。「まずは何か取り組んでみよう」と「飯盒で飯を炊く会」を実施し、おかずを持ち寄りながら食事を介して交流を深めたところ、その後の活動振り返りで、「自分たちで地域に生かせることは何だろう」という話し合いになりました。その後、町の福祉まつりで子どもたちに昔遊びを継承する活動等も行ってきました。

これまで京極町では、高齢者が徒歩で買い物や病院に行

製作したベンチで記念撮影

く際に、道中で休憩する場がないという課題が第1層協議体等でも挙がっていました。そこで、男性の会が中心的な担い手となる「ベンチプロジェクト」を発足。本基金の助成金を活用して材料を購入し、ベンチを製作。町で初めてとなる地域住民の手によるベンチがまちなかに置かれることになりました。高齢者らから「途中で休めてありがたい」といった喜びの声が上がっており、同会の活動もだんだんと住民に認知され始め、寄付を受けるなど今後の活動に期待が集まっているそうです。

岡山県備前市

コロナ禍で孤立する人たちに電話やオンラインで支援を実施

NPO法人東備子どもNPOセンター

助成金額　15万円

東備子どもNPOセンターは、1991年に活動開始。これまで、子どもから高齢者まで利用・参加できる有償ボランティアによって会員同士が支え合い、生活支援や移動支援、母子支援等を実施してきました。

昨年からのコロナ禍で、高齢者世帯、子育て世帯の孤立が進み多方面に深刻な影響が出ていることから、電話やオンラインによる相談対応体制の強化、子育て家庭や産前の親への支援拡充、離れて暮らす家族からの相談への対応を行いました。本基金の助成金は、通信費、人件費、交通費、水道光熱費

子どもの家での支援の様子

に充てていただきました。特に、子どものさまざまな体験機会が失われていることから、感染対策を実施した上で子どもの家での学びの支援を始めました。今後も、地域の人に子どもの育ちに関わってもらうことで子どもの学びの多様性を確保したい、と抱負を寄せてくださいました。

広島県広島市

電話による活動を新たに開始 傾聴活動の幅を広げていく

安佐北ミミの会

助成金額　12万9000円

安佐北ミミの会は、2004年に設立。会費や参加費を集めないグループとして、メンバーが交通費等の実費を負担し、地域の高齢者施設および高齢者、障がい者宅を訪問してお話相手となる活動、自宅で介護する人が集う場所でもお茶やお菓子を共にしながらお話相手となっています。土砂災害被災地区では被災者が集う互助サロンでハンドマッサージを施しながらお話相手となる活動も行ってきました。

コロナ禍での自粛により、介護者やご本人の負担や不安が増していることから、新しい活動として電話での傾聴を行うこととしました。本基金の助成金は、スマートフォンや活動周知のチラシ作成のためのコピー用紙購入等に充てられました。

活動は、昨年9月から今年8月までで累計93件。報告書には、同会に電話してきた人たちがさまざまな状況で悩んでいる様子が記されていました。安佐北区は広島市で高齢化率が一番高い地域とのこと。「まだまだ需要はあるように思えました」との報告をいただきました。

「地域助け合い基金」状況のご報告

皆様のご支援により全国各地の助け合いを助成している「地域助け合い基金」。11月15までの状況をご報告いたします。

◎寄付受付額
２０１件　３０６３万１７００円
このほかに当財団より9千万円を供出

◎助成実行額
６０７件　１億２１３万６８９７円
（11月15日　当財団ホームページ開示時点）

おかげ様で、本基金による団体・個人への助成は６００件以上となり、実行額も1億円を超えました。

また、このほど当財団のホームページをリニューアルし、本基金のページも助成の実績や活動報告が都道府県別に表示されるなど、より見やすくなりました。地域共生に向けた全国各地の活動の状況をぜひご覧ください。

ご寄付と共に寄せられたメッセージを紹介します。

◇ここ1～2年、コロナ禍などの影響もあって、中小零細企業、サービス業などに携わる下積みの勤労者たちにつらいしわ寄せが来ているように思われます。そうした方々にぜひ福祉の暖かい光があたるよう「助け合い基金」を通じた貴財団の御活躍に期待しています。

＊　＊　＊

地域共生社会を実現する活動が始まり、また継続されるよう、引き続き皆様のご支援・ご寄付をよろしくお願い申し上げます。（事務局長・内田）

当財団ホームページでは毎日、寄付と助成金額を開示しており、助成可能な金額もご覧いただけます。寄付や助成をお考えの方は参考にしてください。

●基金に関する情報、およびクレジットカード決済は、ＱＲコードもご利用ください！

財団ホームページ内
基金関連ページ

クレジットカード
決済ページ

基金に関する
ご意見・お問い合わせ

＜地域助け合い基金担当＞
電話：(03) 5470-7751　FAX：(03) 5470-7755
メール：tasukeai-kikin@sawayakazaidan.or.jp

連載 11

老いの暮らしを創る

死ぬまで楽しく

福祉ジャーナリスト　村田　幸子

オーストラリアでは「〝死ぬまで楽しく生きよう〟ということを目指してケアが行われているんですよ。ダイバージョナルセラピーと言います」と教えてくれたのは、芹澤隆子さん。もう30年も前のことです。彼女は編集者として各地の施設や病院を取材する中、オーストラリアでは「老いることは楽しむこと」という考えで高齢者福祉が進められているのを知りました。「楽しむ」と言っても、ただ単に通り一遍の遊びやレクレーションをするのではありません。その人に相応しい楽しみや喜びを与えるというきちんとした目的をもって、音楽や笑い、運動や会話といった様々な要素を組み合わせて意図的、計画的につくり上げていく試みです。

オーストラリアでは高齢者施設の介護レベルを一定に高めようということから、介護の質に関する監査基準があります。その中に「入居者のライフスタイル（生活の仕方）」という項目が入っており、入居者一人一人の楽しみや趣味、またアクティビティへの参加を支援するという項目があるのです。そのためダイバージョナルセラピストという専門職、つまりプロが法律で位置づけられており、高齢者施設や病院、またリハビリテーション機関等で活躍しています。

芹澤さんは日本にもこの取り組みを導入したいと２００２年、ＮＰＯ法人「日本ダイバージョナルセラピー協会」を設立し、定期的にオーストラリアを訪れては、日本での普及に務めています。そのためには指導できる人

の養成が必要と、オーストラリアのように専門職ではありませんが、ダイバージョナルセラピーワーカーと名付けた、日本の生活文化に相応しい実践者を増やす取り組みを行っており、ワーカーは現在、４５０人近くになりました。

日本では要介護状態になったり障害を負ったりすると、食事、入浴、排泄といった身体介護、つまり生活の援助はしてくれますが、その人にとっての楽しみとか幸せを感じるような取り組みが目的をもって行われているかというと、それはほとんどありません。

ダイバージョナルセラピーの実践をしているある有料老人ホームの施設長は「ダイバージョナルセラピーを知る前の我々のレジャーの提供は、入居者の楽しみというより、私たちが勝手に決めて押しつけており、おざなりだった。しかしダイバージョナルセラピーに出会ってからは、入居者一人一人の情報を知って、この人にはこういう楽しみを提供しようという考え方にスタッフが変わり、工夫するようになった」と言っていました。

今、オーストラリアではダイバージョナルセラピストはエッセンシャルワーカーという位置づけで、なくてはならない存在になっていると言うことです。心身機能が衰え、それがどんな状態になろうとも、その人のライフスタイルには「楽しむ」ということが組み入れられている。一方我が国では、まずそこから削られる。芹澤さんの奮闘もむなしく、この試みを取り入れている施設は、まだ10数カ所です。

「増やすにはどうしたらいいですか」と伺うと、「ひとえに、経営者の理解です」という答が返ってきました。

生きている限り、楽しむことをあきらめない。こうした考えは、日本では広がることがないのでしょうか。

（むらた　さちこ）　立教大学英米文学科卒業後、ＮＨＫにアナウンサーとして入局。報道番組のリポーターや社会性のある硬派の番組を中心に担当。1990年、解説委員に就任。ＮＨＫスペシャル「あなたが寝たきりになった時」、ＮＨＫモーニングワイド「高齢化社会」のキャスター他、多くの番組を担当。2004年、解説委員を退任後も高齢者問題の第一人者として活躍中。

「地域助け合い基金」で
コロナ禍を乗り越えて共生社会へ

皆様からのご寄付をお待ちしています！

1．寄付金の使途

共生社会を推進するため、助け合い活動の支援に活用させていただきます。

助成の対象は、地域で暮らす人同士の助け合い活動であり、新たに団体を設立する場合のほか、新たに活動を広げる場合やコロナ禍に対応して特別な助け合い活動を行う場合も含みます。

高齢者、子ども、認知症、障がい、生活困窮の方々、刑余者、外国人、ケアラーの支援ほか、分野は問いません。ただし、日本国内の活動に限ります。

本基金は、支援したい市区町村（区は東京都の特別区）をご指定いただけます。

2．税制上の優遇措置

当財団にいただいたご寄付は、税制上の優遇措置の対象となります（当財団発行の領収証が必要となります）。

3．ご寄付の方法

（1）銀行振込によるご寄付

三井住友銀行　浜松町支店　（普通）　口座番号　７８５９４５２
三菱ＵＦＪ銀行　浜松町支店　（普通）　口座番号　００９５４４６
（口座名義 ※いずれも同様）
公益財団法人さわやか福祉財団　地域助け合い基金

※銀行お振り込みの場合は、送金者の情報がカタカナ表記のお名前のみとなるため、当財団発行の領収書が必要な場合や地域の指定をご希望の場合は、お手数ですが「寄付申込書」を当財団宛お送りください。当財団へのお電話でも承ります。

（2）郵便振替によるご寄付

（口座記号番号）　００１１０－７－７０９６２７
（加 入 者 名）　公益財団法人さわやか福祉財団

※通信欄に、ご指定がある場合の市区町村名（区は東京都の特別区）と、ひと言応援コメントなどをご記入ください。また、手数料不要の払込取扱票をご用意していますので、お申し出いただければ郵送いたします。

（3）クレジットカードによるご寄付

23ページのＱＲコードもしくは当財団ホームページよりお申し込み下さい。

助成応募については、当財団ホームページをご参照ください。
「寄付申込書」「パンフレット」なども、ホームページからダウンロードできます。

＜寄付・助成のお問合せ＞
地域助け合い基金担当
電話：(03)5470-7751　FAX：(03)5470-7755
メール：tasukeai-kikin@sawayakazaidan.or.jp

新しい
ふれあい社会づくりに
向けて

ふれあい　いきがい　助け合い

さわやか福祉財団は、子どもから高齢者まですべての人が、
それぞれの尊厳を尊重しながら、いきがいをもって、
ふれあい、助け合い、共生する地域社会づくりを一貫して進めています。
特に現在は、全国自治体が新地域支援事業で取り組んでいる
住民主体の助け合いの地域づくりを強力に支援しています。
どうぞ、皆様の地域の情報もお寄せください。

- **新地域支援事業・助け合いの地域づくり**
  北から南から　各地の動き
- **その他の財団の活動　など**
  ご支援ありがとうございます。
  さわやかパートナー（賛助会員）・
  ご寄付者の皆様のご紹介

NEWS & にゅーす

北から南から

新地域支援事業・各地の動き

（2021年10月1日～31日）

●全国各地で、推進の支援をしています
●活動の一部を紹介しています

住民に参加を呼びかける
（住民対象のフォーラム、勉強会等）

三春町（福島県）

28日／三春町で、生活支援体制整備事業の周知を目的とした住民講演会が行われ、当財団も協力。約70名が参加した。

冒頭、坂本浩之町長から「住民一人ひとりがつながり助け合うことがますます重要になる」とあいさつがあった。行政説明に続いて財団が基調講演を行い、助け合い創出・発展のため、ぜひ話し合いに参加してほしいと話した。その後、生活支援コーディネーター2名が登壇し、生活支援コーディネーターの役割、これまでの活動、地域のサロンやつながりから生まれた助け合いを取材した様子等について発表を行った。また、「居場所でできたつながりを、今後は生活支援につなげていきたい」と抱負も語られ、何でも相談してほしい、と参加者に呼びかけた。財団からも、生活支援コーディネーターのサポートを受けながら自分たちでできることから始めること、また、居場所を拠点とした有償ボランティアの事例を案内した。

今後は、この日の参加者アンケートでの希望者を中心に、11月に住民勉強会を実施する予定。（岡野）

八潮市（埼玉県）

6日／八潮市で住民フォーラム「コロナ禍の今だからこそ地域のみんなでつながろう！～非常事態に活きてくるいつものつながり」が開催され、当財団も協力。感染対策のため、人数を制限して実施されたが、地元の八潮高校がフォーラムの看板を作成し、地域とのつながりを活かしたあたたかいフォーラムとなった。

市社協会長、大山忍市長のあいさつに続き、財団の堀田力会長の基調講演が行われた。ＮＥＸＴ動画を引用して各地のコロナ禍での活動を紹介し、また、神奈川サミットのポスター作品で

の知恵と工夫を類型化したので参考にしてほしい、と紹介。「人の気持ちはコロナ禍には負けない。人とつながって元気でいることの大切さをコロナ禍が教えてくれた」と、助け合いの大切さを伝えた。また、担い手や財政の面から介護保険だけでは安心して暮らすことは難しく、これを解決するには助け合いしかない、とし、「少子高齢社会の中でどう幸せに生きるのか、自分たちで考え、幸せをつくり出すことができる喜ばしい時代と考えたいし、形にしたい」と話した。さらに、市長も登壇して見える化チャートを行った。「地縁」や「居場所」では約8割、「有償ボランティア」では約6割の市民が参加したいと答え、やる気が感じられた。そこで「この気持ちを具体化するための仕組みができている」と第1層生活支援コーディネーターを紹介し、講演を締めくくった。

活動発表では、空き家を活用した居場所の取り組みが紹介された。進行役の堀田会長からの「このような居場所をもっと増やすために立ち上げ時の補助ができないか」との問いかけに対し、市長からも「皆さんにそうした気持ちがあれば、応えていきたい」との返答があった。

次に、地域づくりチーム（第2層協議体）の紹介が行われ、第2層生活支援コーディネーターとその担当圏域、各協議体の活動状況が報告された。

フォーラム後のアンケートには、参加者に興味のある活動を記載してもらった。個別に生活支援コーディネーターから連絡し、活動につなげていく予定。（岡野）

甲斐市（山梨県）

6日／甲斐市で「想いの共有フォーラム～地域づくりの想いを分かち合う会～」が開催され、当財団も山梨県のアドバイザー派遣事業として協力。

第1層生活支援コーディネーターの河西恵美子氏と行政担当の古屋皓司氏の進行で、第1層・第2層協議体や第3層から取り組みが報告され、それに対して財団から質問やコメントをする形式で進められた。勉強会を通じて民意に沿って立ち上げられた各協議体は熱心に話し合いを重ね、3層として見守りやサロンなどの活動が生まれ始めていることをこのフォーラムで多くの住民が共有した。

まとめでは、鶴山が「コロナ禍でも熱心に取り組まれ、第3層の活動も始まっており、今後はさらに多様な助け合いを広げ、また、既存の活動も含めたネットワークづくりを進める段階。その中で、『日常の家事支援などの生活支援は、ただでは頼みにくいところを謝礼を払うことで頼みやすくする仕組み』と有償ボランティアを提案。事例として、山形県天童市の「ふれあい天童」の動画も紹介した。最後に、「目指す地域像の基本的要素〝つながり、ふれあいのある地域〟とは、誰かの役に立てる、生きがいと尊厳をもって生きることのできる社会。それぞれ

の地域に合った目指す地域像の実現を目指そう」とまとめた。今後の展開が楽しみである。（鶴山、三上）

射水市（富山県）

18・20日／住民の地域活動参加のきっかけづくりを目的に、「令和3年度みんなで学ぼう！地域支え合い講演会」が射水市健康福祉課の主催で開催された。コロナ対策を取り、会場の参加人数を制限していることもあって、18日と20日の2回、異なる会場で実施、各60名ほどの市民が集まった。当財団からは、助け合いの意義や効果、実践の動画などを交えて紹介した。会場には各地域の取り組みがパネル展示されたほか、レクリエーション体験ブース、簡単調理体験ブースなども設置され、参加者が少しでも地域活動に興味を持ってもらえるよう工夫が凝らされていた。

同市では今後、受け皿となる活動拡大に向けて、協議体の取り組みも活性化させていきたい考えで、意見交換会の開催なども検討されている。（髙橋）

生活支援コーディネーター・協議体と連携

川西町（山形県）

29日／令和3年度川西町地域づくり連絡協議会が開催され、勉強会にて「住民主体の事業をどのように推進するのか―生活支援体制整備事業から考える―」と題して当財団が講演した。

同町は7つの集落ごとで核となる地域交流センターに2018年から第2層生活支援コーディネーターと協議体の配置を依頼し、まちづくり課と福祉介護課が連携しながら生活支援体制整備事業による地域づくりを進めてきた。人の異動や地区ごとの温度差など、時間が経つにつれての課題を共有した2つの課がスクラムを組み、あらためて生活支援に係る研修会を支え合いの地域づくりのために動き出す第一歩と位置付けての開催。各地区交流センター長、事務局長、地区民代表、生活支援コーディネーター、福祉介護課、まちづくり課職員、副町長など約30名が参加した。理解を深め、地区計画に盛り込みながら、第2層の充実や住民主体の助け合いも含めた地域づくりを具体的に進めていく予定。

同町の吉島地区は全国モデルの取り組みが進んでおり、すでに住民主体を進める基金が立ち上がっており、プラットフォームの動きも始まっている。地域共生社会に向けて、町全体でもそのような動きを視野に入れ、一人ひとりが自分らしく生きがいを持って暮らし続ける社会の実現を呼びかけた。（鶴山）

加須市（埼玉県）

19日／加須市北川辺地区の第2層協議体運営委員会「みずわの会」に、当財団もオンラインでオブサーバー参加した。参加者は約30名。同地区は、みずわの会が中心となりコロナ禍でもできる活動をしていこうと、屋外での体操を中心としたつどいの場を開催してき

た。11月にもつどいを開催しようと、今回の運営委員会実施となった。

つどい開催についての話し合いの後、今後のみずわの会の活動の方向性について確認。コロナが落ち着く傾向にあることから、つどいの場でのつながりをちょっとした困りごとへの解決につなげようと、地域につどいへのお誘いカードを配布するとともに、そのカードに困りごとのアンケートを付けてニーズを確認することとなった。

今後はつどいを開催しながら、運営委員会でアンケート結果に基づいたニーズを確認し、生活支援につながる活動に発展させる予定。（岡野）

坂戸市（埼玉県）

19日／坂戸市では今年、第1層協議体委員を再編し、年2回協議体を開催することとなった。その第2回を12月に実施する予定で、意識統一を図るための勉強会を行いたいと当財団に相談があり、オンラインで支援した。

第2層協議体の活動は活発で、年4回の誰でも参加できる「地域ミーティング」を第2層協議体と位置付けて地域課題を話し合っているが、その後に引き続き「部門会議」を任意で行い、これまで6つの地縁の有償ボランティア団体を立ち上げてきた。現在の課題は担い手不足で、11月に担い手養成講座をモデル的に第2層圏域で検討しているとのこと。

財団からは、担い手不足が第2層協議体共通の課題であれば、第1層協議体でそれについて話し合ってはどうかと提案。養成講座の内容や、講座修了者の担い手へのつなげ方などを話し合うことをすすめた。参加した第1層・第2層生活支援コーディネーターは次回の第1層協議体で提案してみたいとのことで、その際に財団から講義と情報共有、質疑応答を行うことになった。（岡野）

美里町（埼玉県）

14日／美里町大沢地区では毎回協議体実施後に、協議体の総括と次回の進め方についてオンラインで当財団と相談を行っている。前回の協議体で買い物支援について協議し、買い物支援に関するアンケートを実施することになった。この日の協議体では、移動販売業者に来てもらい、お試しで移動販売を実施し、その場でアンケートを取ることになったとのこと。

財団からは、単なる買い物の場にするのでなく、住民の交流の場となるような工夫をするようすすめた。

なお、今回の協議体には町長も興味を持って見学に訪れたとのこと。今後の美里町の助け合いの発展を期待したい。（岡野）

座間市（神奈川県）

20日／7月に行った座間市への第1回個別支援で、住民向け勉強会を実施したいとの意向があり、市関係者で検討した結果、3回に分けて住民勉強会を開催することになった。今回はその第1回目で、当財団はオブザーバー参加した。

グループワーク「ざまの好きなところ」では、つながりづくり、多世代が交流できる居場所、ふれあいネットワーク（有償ボランティア）など、活動につながりそうな話題も出た。グループワークで出た意見については、市社協が整理して今後に生かしていくとのこと。第3回の勉強会で財団が協力する予定となっており、引き続き支援する。（鶴山、沼崎）

南アルプス市（山梨県）

13日／山梨県のアドバイザー派遣事業として、南アルプス市で2回目の居場所づくり研修が開催され、当財団が協力。県担当者、同市の担当者、市社協、協議体メンバー、第1層・第2層生活支援コーディネーターなど約30名が参加した。

オンラインで行われた1回目の講演を聞き、各自がワークシートに記入してきたものを用いて、「居場所づくりの意義と効果」「気づき」「大事にしたいこと」「疑問点」等、項目ごとに振り返りを行った。講演内容の「いつでも誰でも」「居心地が良い」「何をしてもよいし、何もしなくてもよい」という言葉が印象的だった様子。また、これまでのサロンのような〝お世話型〟でない居心地の良さに気づいてもらえた、と財団からコメントし、「共に学んでいきたい」と話した。

2回目のメインは市内の3つの取り組み事例を共有。財団から事例に対して質問し、発表者に答えてもらう形で進めた。「甲州弁ラジオ体操広場」「上八田支え愛の会」「さんカフェ」というそれぞれの取り組みはどれも想いがこもっており、つながりから子どもたちの見守りなど新たな活動も生まれていた。その後、再度2人1組で事例を通じての気づきなどを確認し合ってもらった。

最後に財団から、次回3回目は「あなたが行ってみたい居場所は？」というテーマでグループワークで話し合ってみようと提案し終了した。活発な協議体で住民参加が進む同市の新たな仕かけが進む。（鶴山、三上）

川辺町（岐阜県）

19日／岐阜県のアドバイザー派遣に伴い、川辺町の行政関係者と当財団でヒアリングを含めた打ち合わせをオンラインで実施した。協議体の仕組みを機能させるため、関係者間のバックアップ体制に向けた連携方法など、今後の事業推進の展開について意見交換を行った。（長瀬）

七宗町（岐阜県）

12日／岐阜県のアドバイザー派遣に伴い、七宗町の関係者とオンラインで現状についてヒアリングを行い、小規模自治体としての今後の進め方について意見交換を行った。（長瀬）

御嵩町（岐阜県）

6日／岐阜県のアドバイザー派遣に伴い、御嵩町の関係者に現状についてのヒアリングをオンラインで行った。今年度の異動で新任者が多いこともあり、11月に予定されている岐阜県の行う研

修を活用しながら、推進体制を固めていくことを確認した。（長瀬）

田原市（愛知県）

28日／愛知県の助言者派遣協力に伴い、田原市の関係者と当財団でヒアリングを含めた打ち合わせをオンラインで実施した。既存の助け合いを生かすなど、今後の事業推進の展開などについて意見交換を行った。（長瀬）

倉敷市（岡山県）

13日／倉敷市の第1層協議体である「倉敷市高齢者活躍推進地域づくりネットワーク会議」が13日に開催された。コロナの影響もあり今年度第1回目となった今回は、新任メンバーも多いことから、再度「協議体の役割」を確認することからスタート。協議体メンバーは、高齢者支援センター（地域包括支援センター）、老人クラブ連合会、シルバー人材センター、市社協、第1層生活支援コーディネーターに加え、市の関係部署（市民活動推進課、健康づくり課、スポーツ振興課、生涯学習課、健康長寿課）等の計11名で構成されている。当財団はオブザーバーとしてオンラインで参加し、協議体の具体的な活動について説明した。

今回の会議には、第2層生活支援コーディネーター（社協に配置）も参加し、担当地域での地域活動について情報提供を行った。今後は住民主体の活動推進に向けて、市全体への効果的な働きかけの検討を進めていく予定。（高橋）

西海市（長崎県）

27日／第1層生活支援コーディネーター・協議体と第2層生活支援コーディネーターが配置されており、これから住民への働きかけを行っていく西海市において、第1層協議体をメイン対象にした共通理解と2層協議体づくり等、具体的な取り組みにつながることを目的とした勉強会が開催され、当財団が講師として協力した。同市の保健福祉部長のあいさつの後、事業担当が市の現状やこれまでの取り組み、制度について説明。続いて、財団より「今、みんなで助け合いを広げる時」と題して講演。事業の意義や生活支援コーディネーターと協議体の役割、住民主体による多様な事例を紹介し、共有した。質疑応答では、「講演を聞いて地域共生社会につながる中、重層的支援体制整備事業も始まるが、連携して進めていく必要性があるのではないか」との質問もあった。「地域は縦割りではない。地域包括ケアは高齢者中心だが、ニーズから共生に向けて居場所や助け合いを広げていく例が増えてきている。庁内連携の必要性も各地で高まってきている」と伝えたところ、保健福祉部長から「今後、西海市も重層的支援体制整備事業を進めていこうと計画が始まっている」との回答があり、一気に地域共生に向けて進み出しそうな活発な議論がされた。今後が楽しみである。（鶴山）

長与町（長崎県）

25日／長崎県のアドバイザー派遣事業

として、長与町で第1層協議体「支え合い『ながよ』推進協議体勉強会」が行われ、当財団が協力した。2018年に勉強会で第1層協議体を立ち上げたが、その後、コロナの影響もあって活動が停滞。あらためて現状や課題、そして目指す方向を確認し、2層づくりも視野に入れて動き出すことが目的。財団が「住民主体の助け合い地域づくりを推進しよう」として講演し、質疑応答で共に考えた。「既存のコミュニティ協議会との違いや連携の必要性」「地区ごとにやる気の温度差を感じる」「これまで住民のニーズを聞いて、居場所と移動のニーズが高かった」「2層を立ち上げ住民の活動が広がるように頑張りたい」「住民の熱意だけでは対応できない。町も一緒に」など熱い議論となった。第1層協議体には介護保険課以外に福祉課、地域安全課、生涯学習課、政策企画課などの担当課も参加している。それぞれの事業での連携も検討しながら、住民主体の助け合い地域づくりが始まろうとしている。

（鶴山）

波佐見町（長崎県）

15日／生活支援コーディネーターと協議体が中心となり、自治会単位の第3層に働きかけて助け合いづくりが進む波佐見町。次第に庁内連携の必要性を感じ、「庁内連携意見交換会」が開催され、当財団も長崎県のアドバイザー派遣事業として協力。参加者は、副町長、総務課長、総務班係長、企画財政課長、企画班係長、住民福祉課長、社会福祉班係長、長寿支援課長、長寿介護班係長、地域包括支援センターの生活支援コーディネーター。長崎県もオブザーバー参加した。「波佐見町における生活支援体制整備事業の取り組み状況について」として担当係長が説明し、続いて当財団から「住民主体による地域づくりをどう進める～一緒に何ができるか共に考えよう～」と庁内連携の必要性を伝えた。その後、活発な意見交換で共通理解が進んだ。今回は連携に向けての第一歩で、担当課とは、実施して見えた成果と課題を整理し、次につなげていこうと話し合った。

（鶴山）

協議体編成のための研修会・勉強会等に協力

吉川市（埼玉県）

27日／吉川市中曾根小学校区の南公民館で、第2層協議体設置に向けた大づかみ勉強会が開催され、当財団が協力。9月に開催した中曾根小学校圏域のフォーラムのアンケート記名者、および生活支援コーディネーターから地域にあらためて声をかけて集まった住民約20名が参加した。

今回は、6自治会から近隣同士の3グループに分かれ、助け合いの大切さを財団から講義で伝えた後、助け合い体験ゲーム、生活上の困りごとや不安、現状の助け合いの洗い出しを、グループワークで行った。参加者の多くはフォーラムにも参加しており、また実際

に、すでに助け合い活動を行っている人も多いことから、助け合い活動の洗い出しにもさまざまな活動が挙げられた。一方、困りごとや不安なことについても、地域のつながりの薄さや、移動の不便さが中心に出され、あらためて地縁の生活支援の必要性に気づきを得ていていたようで、熱のこもったグループワークとなった。

コロナ禍のため、勉強会はあと1回だけ開催し、課題解決のために住民主体でできることを話し合って、現状の参加者で第2層協議体を立ち上げていく予定。（岡野）

羽咋市（石川県）

14・15日／羽咋市では公民館区に第2層協議体を設置していく構想で、現在5地区で設置され活動している。今回は新たに第2層協議体の発足を目指す粟ノ保地区と余喜地区での住民勉強会（地域でささえあうまちづくりを考える懇談会）で、粟ノ保地区では14日に第2回目、余喜地区では15日に第3回目が開催された。コロナの影響で集まることができず、前回開催から半年以上経過しての開催だったため、まずは生活支援コーディネーターから、前回の振り返りに加えて、地域の状況や助け合いの必要性を再度説明。当財団はオンラインでの協力となったが、協議体の役割と既存の協議体の活動の様子を伝えた。粟ノ保地区では、助け合い体験ゲームも実施した（余喜地区では第2回目に実施）。次回はできるだけ間を空けずに開催し、手上げによる協議体を編成していく予定。（髙橋）

大野市（福井県）

12日／大野市上庄地区の第2層協議体設立に向けた「地域支え合いを考える会」の第2回目が12日に開催され、平日夜間ではあったが約30名の住民が参加した。第2層生活支援コーディネーターからの「第1回目の振り返り」に続き、オンラインで協力した当財団からは「住民主体の活動づくりに向けた協議体の役割」を説明した。グループワークでは、地域にある困りごとを考え、自分たちで何ができるかを話し合った。

次回の第3回勉強会を協議体準備会の最終回とし、同市内で6地区目となる協議体設立を目指す。（髙橋）

生活支援コーディネーター養成研修等に協力

長崎県

14日／長崎県内の生活支援コーディネーターたちによる主体的なネットワークづくりを目的として、昨年12月に続く2回目の非公式な情報交換会が行われ、当財団もオンラインで協力。10か月ぶりに近況報告を行いながら、それぞれの取り組みや課題について話し合った。コロナ禍で進めにくい課題と、工夫した取り組みを共有した。生活支援コーディネーター同士、横のつながりを持ち、情報交換の必要性が浮き彫りになった。この連携をもっと広げる必要性も感じたが、それぞれが多忙で、

事務局となる人材の必要性も見えた。同県のさわやかインストラクター山本倫子氏や県職員の小柳裕希氏も参加。今後、県のネットワークに向けて一緒に考えていきたい。

26日／長崎県では年度初めに、各市町の地域包括ケアの自己評価を元にしたヒアリングを行っている。その中で、市町職員の異動等で、生活支援コーディネーターとの連携、支援内容など、継続する上での課題が浮き彫りとなった。そこで今回、行政職員を対象に事業の理解と市町のネットワークづくりを目的とした情報交換会が行われ、当財団が講師として協力した。

「住民主体の事業をどのように推進するか」と題して、新地域支援事業が始まって7年目の課題である「やらされ感の払しょく」や、住民主体の地域づくりを具体的にどう進めていけばよいのか、何が大切か、その際に行政の支援は何かについて、事例を紹介し、共に考えた。また、事例として、同県佐世保市の大石祐美氏と佐々町の江田佳子氏から取り組み紹介があった。佐世保市は中核都市であるが、生活支援コーディネーターを主体としながら行政としっかり連携して事業を推進している。また、佐々町は住民の声をしっかり聞きながら助け合い創出を広げている。3者の話を受け、質疑応答で理解を深めた。

後半は、「住民の声を生かしていくには」として、グループごとの情報交換。行政の異動や生活支援コーディネーターが代わり体制が安定しないなど課題もあるが、だからこそ、主体的な協議体の体制を築きながら、目指す地域像の実現に向けて、住民の声を聞き、住民主体の地域づくりを進めるために行政の後方支援の重要性があることなどを共有した。

（鶴山）

（本稿は、岡野貴代、髙橋望、鶴山芳子、長瀬純治、沼崎未来、三上宗佑）

生活支援コーディネーターと協議体の取り組みを考える情報紙

情報紙『さぁ、やろう』vol.17 発行

目次 ◆「いきがい・助け合いサミット in 神奈川」報告／◆2022年「いきがい・助け合いサミット in 東京」ご案内／◆特集 助け合い活動を介護保険事業（総合事業）とどう組み合わせればよいか／◆「地域助け合い基金」状況ご報告 ほか

お問い合わせは広報まで
TEL（03）5470-7751

ご支援ありがとうございます。

さわやかパートナーは、本財団の趣旨にご賛同いただき、財政的・精神的にご支援くださる賛助会員の皆様です。会費は寄付金の一種として大切に活用させていただきます。新規ご入会の会員の方、会員をご継続いただきました皆様も毎号ご紹介いたします。また、個別のご寄付をいただきました皆様もご紹介させていただきます。

（敬称略）（2021年10月1日～10月31日財団受付分）※なお、自動振替の場合等、処理日と財団受付日にずれが出て掲載時期がずれる場合がありますことをご了承ください。

さわやかパートナー個人（41件）

（都道府県別50音順）

宮城県
荒川　陽子
須藤　わか
秋田県
伊藤　和喜
福島県
緑川　宏子
茨城県
林　修
林　美代子
埼玉県
海老原　邦延
大山　眞人
髙橋　照夫
千葉県
青木　敏郎
伊藤　幹夫
薄　幸夫
成瀬　えみ子
東京都
秋元　紀子
石川　正三
遠藤　英嗣
鏡　英仁
川田　有一
神原　正子
神部　亜季
仙崎　礼次郎
高野　利雄
本谷　喜美子
吉原　弘子
神奈川県
大久保　寧繕
川辺　裕子
登　輝夫
松岡　紀雄
愛知県
伊藤　正宣
京都府
海来　美鶴
神谷　賢蔵
初田　隆史
鳥取県
白石　祐治
島根県
三宅　実
広島県
中峠　禎孝
徳島県
山本　博子
愛媛県
永易　宏朗
福岡県
岡本　えり子
橋下　京子
蒔田　加代
鹿児島県
草野　明子

さわやかパートナー法人（7件）

（50音順）

岡田運輸株式会社
公益財団法人生命保険文化センター
全国労働者共済生活協同組合連合会
新潟県労働金庫
パラマウントベッドホールディングス株式会社
社会福祉法人矢祭町社会福祉協議会
ロート製薬株式会社

一般ご寄付（7件）

（50音順）

秋山　喜弘（1万円）
荒木　純子（1万円）
薗牟田　忠男（1万円）
上野谷　加代子（3万円）
設楽　祥子（5千円）
髙橋　愛子（2万円）
一般財団法人年金住宅福祉協会（3百万円）

地域助け合い基金ご寄付（1件）

（ご寄付日付順）

堀　久美子（5万円）

さわやか福祉財団

NEWS & にゅーす

創立30周年

2021年度

さわやか福祉財団全国交流フォーラムを開催しました

去る11月1日、「創立30周年　2021年度さわやか福祉財団全国交流フォーラム」を東京・千代田区の東京會舘にて、ご支援者の皆様やさわやかインストラクターなど189名の方に参加いただいて開催しました。昨年度、一昨年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により開催を見合わせましたが、本年は、当財団が1991年11月にさわやか福祉推進センターとして設立以来30周年に当たるため、記念の全国交流フォーラムとして開催しました。

最初のプログラムでは、「さわやか福祉財団の30年の歩みとこれから」と題し、堀田力会長、清水肇子理事長の進行により、当財団設立以来の主な活動について振り返りを行いました。テーマにより、さまざまな形でご支援いただいた方、協働した方にもステージに登壇いただきお話をうかがいましたが、プログラム冒頭の「スポーツによる多世代交流の実践」では、Jリーグ初代チェアマンの川淵三郎さんに登壇いただき、当財団設立以来今日に至るまで、Jリーグが当財団の支援を継続している経緯などについて、当時を振り返りながらユーモアも交えて説明していただきました。

振り返りのテーマはほかに、有償ボランティアの普及、共生型居場所の呼びかけ、復興支援、介護保険制度新設の支援、外国人移住政策、勤労者マルチライフ支援事業への参画、地域包括ケア・「尊厳」の理念導入提唱、公益法人改革の提言、いきがい・助け合いサミット、地域助け合い基金の創設など16テーマに及び、NPO法人高齢社会をよくする女性の会理事長の樋口恵子さんからは、介護保険制度の導入を政府に働きかけ、介護保険法の成立に結実した経緯や当時の時代背景、思いを披露していただきました。その他の登壇者からも、打ち明け話や当財団との関わりなどを話してもらい、会場が笑いに包まれる場面もありました。

続いてのプログラム「ご紹介・交歓」では、まず、永年にわたり当財団をいろいろな場面で支援してくださった方や協働してくださった方で、前半のプログラムで紹介しきれなかった方々をご紹介しました。その後は、参加者同

士の交歓の時間として、旧交を温めたり情報交換する時間としましたが、中にはゲストと記念撮影する方などもいて、終始和やかな雰囲気でした。

締めくくりには、東日本大震災の直後から当財団とも関わり合いながら、地域包括ケアのあるまちづくりを推進している「新生おおつち」（岩手県大槌町）、「平田どうもの会」（岩手県釜石市）、「NPO法人大船渡共生まちづくりの会」（岩手県大船渡市）、「歌津地区復興支援の会一燈」（宮城県南三陸町）、「一般社団法人浦戸自主航路運営協議会」（宮城県塩竈市）の皆さんに登壇していただきました。歌津地区復興支援の会一燈の小野寺寛代表には、あいさつと共に、当財団へのエールをいただきました。これに対し当財団は、清水肇子理事長の音頭で会場全員による「頑張ろう」三唱で応えました。

午後1時30分から4時30分までの3時間でしたが、当財団の30年を振り返ることで、皆様からのあたたかいご支援に対する感謝の思いを新たにし、同時に、これからも地域共生に向けて挑戦し続ける決意を固める会とすることができました。ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。

なお、当日、ロビーには当財団に貴重なご資産を遺贈という形で寄付してくださった方々や、当財団設立当初に活動を支えていただいた方々のパネルも展示して、感謝の気持ちを表しました。また、創立30周年記念誌『新しいふれあい社会づくりに向けて』を配布しました。

（内田　信幸）

宮津市社協でも「助け合い基金」スタート

全国交流フォーラムには、宮津市社会福祉協議会（京都府）の小田和夫会長ご夫妻も参加くださいました。宮津市は、当財団堀田力会長が6歳まで過ごした故郷で、ひときわ思い入れのあるゆかりの地であり、本年8月、当財団の「地域助け合い基金」を通じて、堀田会長個人として2千万円を寄付しています（これまでの小田ご夫妻とのつながりから、行政ではなく社協への寄付としました）。その想いは、「自分の人間性の基本を育んでくれた故郷を、住民の力で安心していきいきと暮らせる魅力あふれる町にしてほしい」というもので、地域指定の寄付をするにあたっては、●「宮津市民いきがい・助け合い基金」を創設し、生活支援コーディネーターが協議体構成員の過半数の同意を得て助成団体を決定してほしいこと、●助成の内容、効果を公開にしてほしいこと、●基金の継続性を確保するために、民間からの寄付募集に努めてほしいこと、等を条件としています。

小田会長並びに宮津市社協は、その想いをしっかり受け止めてくださり、

全国交流フォーラム当日、小田和夫会長から堀田会長へ感謝状が贈呈された

短期間で基金創設に向けた手はずを整え、全国交流フォーラム同日から「宮津市民いきがい・助け合い基金」助成事業はスタートしました。

助成申請期間は、当財団の「地域助け合い基金」同様、期限なしの随時申請可能で、地域共生社会の実現に向け、地域住民が主体的に取り組む新たな地域福祉活動を応援するため、活動立ち上げに係る運営経費を支援することとし、助成の決定は生活支援コーディネーターが行います。

当財団の「地域助け合い基金」はスタート当初から、将来的には地域ごとに助け合いの循環ができるように、市区町村単位での基金設立に向けた働きかけ・連携が行われることを目指していますが、「宮津市民いきがい・助け合い基金」が、住民主体のいきがいづくり・助け合い活動創出に向けたフロントランナーとして、着実に育っていってくれるよう伴走支援をしていきます。

（上田　恵子）

社会全体で子育て支援を緊急提言を実施

2015年度から子ども子育て支援新制度が導入されましたが、支援策も財源も十分ではなく、少子化の進行が止まらない中、さらにコロナ禍により児童虐待や家庭内暴力は急増、子どもと子育てを支えるべきセーフティー・ネットの脆弱性が浮き彫りにされました。

こども庁構想が浮上し、政府においても創設に向けた動きは出ています。しかし、セーフティー・ネット強化のビジョンは見えていません。そこで、このたび、民間の立場から「子ども家庭省」創設に向けた提言を行うべく、「子どもと家族のための緊急提言プロジェクト」を立ち上げ、11月9日に日本記者クラブで記者会見を行いました。当財団会長の堀田力が同プロジェクトの共同代表（提言実現を目指す市民運動の応援団団長）の1人に就任し（ほかに三重県名張市長の亀井利克氏、医師・全国妊娠SOSネットワーク代表理事の佐藤拓代氏）、当財団も賛同団体に名を連ねています。

記者会見では5つの緊急提言として、

1　安心して妊娠・出産、育児に臨める社会環境を確立すること

2　すべての人に「妊娠からの伴走型支援」を保障すること（皆支援）

3　すべての子どもに発達と成長の環境を保障し、すべての家庭を孤立から守るために「保育保障」を実現すること（皆保育）

4　国の所管を統合した「子ども家庭省」を創設し、総合的・横断的な司令塔機能を持たせること。併せて、自治体の行政窓口も一元化を図ること

5　すべての子どもと親、妊産婦のための「ファミリーポリシー（家族政策）」を確立すること。「子どもと未来保険（基金）」を創設し、財源の統合と確保（GDP比3％を目標）を実現すること

を発表しました。

当財団は、赤ちゃんからお年寄りまですべての人が幸せに暮らせる社会を目指して活動を行っていますが、今回あらためてコロナ禍で子育て家庭の窮状が深刻化していることを踏まえ、これからの社会を担う子どもたちの人間力を育んでいくために、社会全体でしっかり子育て支援を行う動きをつくっていきます。

（上田　恵子）

＜子どもと家族のための緊急提言プロジェクトＨＰ＞ https://familypolicy5s.jp

遺贈ご寄付のご報告

故　後藤　富士雄様

基金として活用させていただきます

かねてよりさわやか福祉財団の活動にご理解をお寄せくださっていた後藤富士雄様が、本年2月7日に76歳でご逝去されました。ご遺言により当財団を遺言執行者に指定され、ご資産を包括遺贈してくださいました。

中学ご卒業後、永らく金属プレス・メッキ関係の仕事に従事され、愛犬と共にお一人暮らしであったとうかがっております。

故後藤様の温かいお志に感謝いたしますとともに、ご遺産は今後お名前を冠した基金として当財団の活動に大切に活用させていただきます。

（森、徳間）

ご支援をいつもありがとうございます
今年もさわやかパートナーにお贈りしました

さわやかパートナーとして20年間、ご支援くださいました皆様に、心ばかりですが永年のご支援に対する感謝状をお贈りさせていただきました。

今後も、新しいふれあい社会づくりを一丸となって進めてまいります。

どうぞ引き続き活動をお見守りくださいますよう、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

私たちはふれあいあふれた地域づくりを支援しています

さわやか福祉財団の活動をぜひご支援ください。

『さぁ、言おう』はみんなで新しい社会のあり方を考える問題提起型の情報誌です

■さわやか福祉財団の活動をさわやかパートナーとしてご支援ください。

『さぁ、言おう』を毎月お手元にお届けいたします。
さわやかパートナーは、さわやか福祉財団の理念と活動に共感して会員としてご支援いただく賛助協力者の皆さんです。

個人年会費	Aコース	10,000円
	Bコース	3,000円
法人年会費（1口）	Aコース	100,000円
	Bコース	20,000円

公益財団法人さわやか福祉財団の会費は、特別な特典を付与するものではない賛助会費であり、寄付金の一つの形です。

■寄付金は税金の控除対象となります。
さわやか福祉財団へのご寄付は、所得税、法人税等の控除対象となります（所得税の寄付控除額の上限は所得の40%−2000円）。

一般ご寄付をいただく場合のお振込口座

口座名義：公益財団法人さわやか福祉財団
郵便払込　００１２０-９-６６８８５６※
三菱ＵＦＪ銀行　浜松町支店　普通預金　口座番号３７３１７１４
りそな銀行　芝支店　普通預金　口座番号１１７４２９７

※手数料不要の郵便払込取扱票をご用意していますのでお申し出いただければご郵送します。

＊いずれもお問い合わせは、編集部あるいは社会支援促進チームまでお気軽にご連絡ください。（mail@sawayakazaidan.or.jp）

表紙絵から　はり絵・池田げんえい

「ホワイトクリスマス」

編集後記●「いきがい・助け合いサミットin 神奈川」、今月号は、特に地域共生社会に関わる議論が行われた３分科会の報告です（Ｐ４～）。●「活動の現場から」は、大阪・瓜破北地区です。「助け合えば、高齢化でもそんなに悲観せず暮らせるのでは」という言葉が印象的です（Ｐ８～）。●「企業の社会貢献」はサントリーホールディングス。創業者の心を受け継ぎ、社会福祉に情熱を注ぐ同社の社会福祉法人が100周年を迎えました（Ｐ16～）。●来年も、『さぁ、言おう』をよろしくお願いします。良いお年をお迎えください。

助け合いを
広げよう！

新 ひとりごと

神野　直彦

私は無力な人間で、
ただ周囲の人々の優しさによって生かされてきた。
もしも、優しき人々が織り上げてくれた
絆の木陰がなかったならば、
ひとりでは寂しくて、この暗き森のような「生」を
歩き続けることはできなかっただろう。

●東京大学名誉教授
冬の扉が開く前に、秋の芳香と静寂に囲まれて、
妻と二人で存在していることを確認しながら、
人生の「秋冬」を歩んでいる。

さわやか 12月号

通巻340号　2021年12月10日発行
（毎月1回10日発行）
表紙絵　池田げんえい
イラスト　すずきひさこ
レイアウト　菊池ゆかり
印刷所　日本印刷株式会社

発行人　清水肇子
発行元　公益財団法人さわやか福祉財団
〒105-0011
東京都港区芝公園2-6-8 日本女子会館7階
Tel (03)5470-7751　Fax (03)5470-7755
E-mail pr@sawayakazaidan.or.jp
https://www.sawayakazaidan.or.jp
Printed in Japan

無断複写・無断転載はご遠慮ください©

さあ、言おう 12月号
令和3年12月10日発行（毎月1回10日発行）
通巻340号
発行人 清水肇子
発行元 公益財団法人さわやか福祉財団
〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-8 日本女子会館7階

いきがい・助け合いサミット in 神奈川

『助け合い大全'21』

9月1・2日に開催した「いきがい・助け合いサミット in 神奈川」の『助け合い大全'21　提言・ポスター編』が完成しました！

全体シンポジウムの発言要旨、全34分科会の提言や議事要旨に加え、ポスター展上位20作品を掲載しました。既刊の『パネル編』と併せて、助け合い活動、地域共生社会づくりにぜひお役立てください。

【目 次】

提 言 編
●―神奈川サミット分科会の手引き―
多様な課題にどんなヒントを提供したか
●全体シンポジウム　発言要旨
●分科会1～34
ポスター編
●「いいね！」上位20作品のご紹介
「いきがい・助け合いサミット in 神奈川」を振り返って

お申し込みは当財団まで　TEL（03）5470-7751
1セット2,000円（税込み）送料別途

※2冊セットのみでの頒布となります。

パネル編

提言・ポスター編